

半 期 報 告 書

(第95期中)

自 平成23年 4 月 1 日
至 平成23年 9 月 30 日

三井住友海上火災保險株式会社

(E03824)

第95期中（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成23年12月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	4
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 業績等の概要	6
2 生産、受注及び販売の状況	12
3 対処すべき課題	12
4 事業等のリスク	12
5 経営上の重要な契約等	12
6 研究開発活動	12
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1 主要な設備の状況	15
2 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1 株式等の状況	16
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 中間連結財務諸表等	19
2 中間財務諸表等	52
第6 提出会社の参考情報	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	66

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月20日
【中間会計期間】	第95期中（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム長 菅野 博康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5290
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム長 菅野 博康
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期中	第94期中	第95期中	第93期	第94期
連結会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
経常収益 (百万円)	957,335	944,808	971,548	1,846,886	1,865,349
正味収入保険料 (百万円)	694,718	715,073	731,971	1,361,758	1,392,072
経常利益 (百万円)	76,387	46,896	13,343	49,650	36,589
中間(当期)純利益 (百万円)	51,049	25,512	7,652	34,815	25,373
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	—	△108,228	△115,661	—	△126,607
純資産額 (百万円)	1,151,806	1,072,193	907,033	1,206,255	1,034,719
総資産額 (百万円)	6,377,906	6,077,872	5,902,746	6,290,327	6,091,581
1株当たり純資産額 (円)	816.00	760.18	635.22	855.92	726.31
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	36.34	18.16	5.44	24.79	18.06
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.97	17.56	15.11	19.11	16.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△35,771	△13,314	15,402	△123,343	△115,567
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,280	25,933	37,168	147,345	73,298
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,225	△24,170	△1,017	△109,041	40,454
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	398,269	338,146	421,967	361,067	372,047
従業員数 (人) 〔外、平均臨時従業員数〕	20,290 〔3,276〕	19,962 〔4,965〕	20,221 〔5,044〕	20,166 〔4,034〕	20,236 〔5,002〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第94期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期中	第94期中	第95期中	第93期	第94期	
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%)	607,189 (△5.14)	624,564 (2.86)	642,092 (2.81)	1,203,007 (△2.51)	1,232,945 (2.49)
経常利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%)	70,971 (101.31)	46,672 (△34.24)	8,254 (△82.31)	35,786 (40.16)	31,770 (△11.22)
中間(当期)純利益 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%)	49,031 (△3.64)	27,384 (△44.15)	5,326 (△80.55)	25,458 (△45.35)	22,881 (△10.12)
正味損害率	(%)	67.61	66.97	78.77	70.36	68.25
正味事業費率	(%)	33.39	33.08	32.72	34.49	33.85
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%)	63,939 (△12.40)	61,299 (△4.13)	54,035 (△11.85)	117,477 (△14.80)	111,826 (△4.81)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円)	1,150,962	1,084,830	914,482	1,205,315	1,045,003
総資産額	(百万円)	6,030,172	5,760,417	5,580,944	5,971,982	5,799,005
1株当たり純資産額	(円)	819.53	772.44	651.15	858.24	744.09
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	34.91	19.49	3.79	18.12	16.29
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	7.01	0.02	27.32	36.48
自己資本比率	(%)	19.09	18.83	16.39	20.18	18.02
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(人)	15,318 〔2,965〕	15,002 〔4,664〕	14,876 〔4,702〕	15,151 〔3,747〕	14,919 〔4,688〕

(注) 1 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第95期中の1株当たり配当額(0円02銭)は現物配当であり、第94期の1株当たり配当額(36円48銭)は現物配当(26円16銭)を含んでおります。

2 【事業の内容】

- (1) 当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
- (2) 主要な関係会社の異動

<海外事業（海外保険子会社）>

当中間連結会計期間において、PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIGの株式を取得したため、新たに関係会社（持分法適用関連会社）としております。

なお、上記以外のセグメントにおける異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	105,000百万 インドネシアルピア	海外事業	50.0%	役員の兼任等 2名

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	14,876 [4,702]
海外事業	5,335 [342]
その他	10 [0]
合計	20,221 [5,044]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	14,876[4,702]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めたときは、定年後も期間を定めて再雇用することがあります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しさが残るなか、サプライチェーンの立て直しにより生産や輸出が持ち直すなど、緩やかながらも回復の動きが見られましたが、期後半には円高や株式相場下落が進み、景気の不透明感が増す状況となりました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が9,129億円、資産運用収益が557億円、その他経常収益が28億円となった結果、9,715億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が8,138億円、資産運用費用が181億円、営業費及び一般管理費が1,234億円、その他経常費用が26億円となった結果、9,582億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ335億円減少し、133億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ178億円減少し、76億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	153,410	18.2	△2.0	160,928	18.7	4.9
海上	49,785	5.9	△0.4	51,069	5.9	2.6
傷害	141,586	16.8	13.6	134,781	15.7	△4.8
自動車	302,158	35.9	4.6	308,814	36.0	2.2
自動車損害賠償責任	66,489	7.9	3.4	71,646	8.3	7.8
その他	128,556	15.3	△5.2	131,885	15.4	2.6
合計	841,987	100.0	2.7	859,125	100.0	2.0
(うち収入積立保険料)	(81,976)	(9.7)	(15.4)	(68,973)	(8.0)	(△15.9)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	111,959	15.7	3.6	116,769	15.9	4.3
海上	42,366	5.9	6.1	42,370	5.8	0.0
傷害	72,946	10.2	3.7	76,708	10.5	5.2
自動車	301,529	42.2	5.3	308,776	42.2	2.4
自動車損害賠償責任	69,422	9.7	2.9	70,550	9.6	1.6
その他	116,849	16.3	△4.6	116,794	16.0	△0.0
合計	715,073	100.0	2.9	731,971	100.0	2.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	42,801	10.1	△0.4	132,000	25.5	208.4
海上	18,059	4.3	△6.3	20,483	4.0	13.4
傷害	38,249	9.1	7.4	38,528	7.4	0.7
自動車	195,548	46.3	8.1	198,539	38.4	1.5
自動車損害賠償責任	67,752	16.0	1.0	67,384	13.0	△0.5
その他	59,830	14.2	△41.3	60,546	11.7	1.2
合計	422,241	100.0	△5.7	517,481	100.0	22.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

当社（単体）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,297億円、資産運用収益が512億円、その他経常収益が14億円となった結果、8,824億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,527億円、資産運用費用が174億円、営業費及び一般管理費が1,021億円、その他経常費用が18億円となった結果、8,741億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ384億円減少し、82億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ220億円減少し、53億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)			当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	124,692	16.9	△3.0	130,962	17.5	5.0
海上	35,311	4.8	2.6	35,578	4.7	0.8
傷害	137,996	18.7	13.8	130,417	17.4	△5.5
自動車	276,891	37.5	4.2	282,860	37.7	2.2
自動車損害賠償責任	66,489	9.0	3.4	71,646	9.5	7.8
その他	96,284	13.1	△1.2	99,278	13.2	3.1
合計	737,666	100.0	3.6	750,473	100.0	1.8
(うち収入積立保険料)	(81,976)	(11.1)	(15.4)	(68,973)	(9.2)	(△15.9)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)			当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	89,542	14.3	2.1	94,651	14.7	5.7
海上	27,884	4.5	4.5	27,900	4.4	0.1
傷害	69,573	11.1	3.1	72,599	11.3	4.3
自動車	277,038	44.4	4.4	282,431	44.0	1.9
自動車損害賠償責任	69,422	11.1	2.9	70,550	11.0	1.6
その他	91,103	14.6	△1.7	93,958	14.6	3.1
合計	624,564	100.0	2.9	642,092	100.0	2.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	34,466	6.3	40.5	124,468	261.1	132.7
海上	13,177	△8.6	50.2	14,510	10.1	54.8
傷害	37,131	7.2	59.3	37,368	0.6	57.5
自動車	181,973	7.3	73.4	182,435	0.3	72.4
自動車損害賠償責任	67,752	1.0	105.1	67,384	△0.5	103.2
その他	47,174	△16.2	55.1	42,662	△9.6	48.6
合計	381,675	1.9	67.0	468,828	22.8	78.8

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

② 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、アジアで増収したものの、欧州、米州及び再保険子会社で減収したことにより、前年同期に比べ6億円減少し、898億円となりました。

経常利益は、再保険子会社で自然災害の影響により減益となったものの、欧州及びアジアで増益となったことにより、前年同期に比べ68億円増加し、108億円となりました。中間純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ61億円増加し、79億円となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,999,806	1,738,152
資本金又は基金等	593,235	593,043
価格変動準備金	5,396	6,765
危険準備金	—	—
異常危険準備金	598,062	533,379
一般貸倒引当金	1,180	1,009
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	611,738	422,318
土地の含み損益	45,496	37,243
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	35,083	35,106
その他	179,780	179,498
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	520,222	456,741
一般保険リスク (R ₁)	72,699	72,604
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	6,220	6,192
資産運用リスク (R ₄)	276,000	267,393
経営管理リスク (R ₅)	11,445	10,193
巨大災害リスク (R ₆)	217,343	163,491
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	768.8%	761.1%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ①保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ②予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

<当事業年度末（平成24年3月31日）から適用される新基準による数値>

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、当事業年度末（平成24年3月31日）から新基準^(注)が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示いたします。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行基準と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(注) 「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号（平成24年3月31日から適用）の改正内容を反映したものであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,999,806	1,738,152
資本金又は基金等	593,235	593,043
価格変動準備金	5,396	6,765
危険準備金	—	—
異常危険準備金	598,062	533,379
一般貸倒引当金	1,180	1,009
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	611,738	422,318
土地の含み損益	45,496	37,243
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	35,083	35,106
その他	179,780	179,498
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	747,903	665,790
一般保険リスク (R ₁)	104,152	103,893
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	22,378	22,203
資産運用リスク (R ₄)	475,684	445,182
経営管理リスク (R ₅)	16,495	14,868
巨大災害リスク (R ₆)	222,571	172,128
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	534.7%	522.1%

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが満期返戻金の支払額が減少したことなどにより、前年同期に比べ287億円増加し、154億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことなどにより、前年同期に比べ112億円増加し、371億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ231億円増加し、△10億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は4,219億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社及び子会社・関連会社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は半期報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	715,073	731,971	16,898	2.4%
経常利益 (百万円)	46,896	13,343	△33,553	△71.5%
中間純利益 (百万円)	25,512	7,652	△17,860	△70.0%

正味収入保険料は、当社における増収を主因に、前年同期に比べ168億円増加し、7,319億円となりました。

経常利益は、国内の自然災害に係る発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が増加したことなどにより、前年同期に比べ335億円減少し、133億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ178億円減少し、76億円となりました。

なお、10月以降、タイにおいて多くの日系企業が入居する複数の工業団地が冠水するなどの洪水被害が発生し、当社グループにおいては、現地に災害対策室を立ち上げお客さまとのコンタクトを取るなど、被災状況の確認に努めております。損害額総額の合理的な見積りは現時点では困難な状況にありますが、下期には、現場立会による損害確認の進捗に伴い多額の発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）の計上が見込まれます。このうち、正味支払保険金については、その大部分に相当する金額の異常危険準備金の取崩益が生じるものと見込まれます。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社（単体）の主要指標]

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	624,564	642,092	17,528	2.8%
正味損害率 (%)	67.0	78.8	11.8	—
正味事業費率 (%)	33.1	32.7	△0.4	—
保険引受利益又は保険引受 損失 (△) (百万円)	7,012	△20,200	△27,213	△388.1%
経常利益 (百万円)	46,672	8,254	△38,418	△82.3%
中間純利益 (百万円)	27,384	5,326	△22,057	△80.5%

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険や火災保険などで増収したことにより、前年同期に比べ175億円増加し、6,420億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災による金額919億円^(注)（主に火災保険）の計上などにより、前年同期に比べ871億円増加し、4,688億円となり、正味損害率は78.8%と、前年同期に比べ11.8ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は32.7%と、前年同期に比べ0.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、

支払備金が前年同期の戻入から繰入に転じたことなどにより、前年同期に比べ272億円減少し、202億円の損失となりました。

(注) 東日本大震災による金額919億円のうち「地震保険に関する法律」に基づく地震保険（個人向け住宅及び家財に係る地震保険）の金額805億円については、同額の責任準備金を取り崩すため、保険引受損益への影響はありません。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ72億円減少し540億円となり、金融派生商品収益が前年同期に比べ48億円減少し6億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ103億円減少し、512億円となりました。一方、資産運用費用は、前年同期に比べ3億円増加し、174億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ384億円減少し、82億円となりました。中間純利益は、前年同期に比べ220億円減少し、53億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,888億円減少し、5兆9,027億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2,685億円減少し、3兆8,212億円となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

当社の当中間会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、保有株式の時価下落などにより、前事業年度末に比べて7.7ポイント低下し、761.1%となりました。なお、当事業年度末から適用される新基準に基づいて算出した当中間会計期間末のソルベンシー・マージン比率は522.1%であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。現行基準・新基準とも、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが満期返戻金の支払額が減少したことなどにより、前年同期に比べ287億円増加し、154億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことなどにより、前年同期に比べ112億円増加し、371億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ231億円増加し、△10億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は4,219億円となりました。

② 資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。
- (2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、計画が完了したものはありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
提出会社 八王子センター	東京都八王子市	国内損害保険事業	営業用ビル売却	2,284	平成24年度中

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	—	1,404,402	—	139,595	—	93,107

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲1-3-7	1,404,402	100.00
計		1,404,402	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,404,402	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 306,669	※3 288,349
コールローン	52,000	46,000
買現先勘定	11,998	※5 65,984
買入金銭債権	115,190	122,244
金銭の信託	9,676	9,693
有価証券	※3, ※4 4,089,812	※3, ※4 3,821,269
貸付金	※2, ※8 687,286	※2, ※8 661,444
有形固定資産	※1, ※3 249,369	※1, ※3 248,111
無形固定資産	72,044	75,170
その他資産	456,241	448,047
繰延税金資産	49,077	124,824
貸倒引当金	△7,786	△8,393
資産の部合計	6,091,581	5,902,746
負債の部		
保険契約準備金	4,578,254	4,502,306
支払備金	761,045	770,258
責任準備金等	3,817,209	3,732,048
社債	164,963	164,969
その他負債	210,842	223,510
退職給付引当金	79,939	84,024
役員退職慰労引当金	1,696	1,572
賞与引当金	11,946	8,784
特別法上の準備金	5,396	6,765
価格変動準備金	5,396	6,765
繰延税金負債	3,822	3,779
負債の部合計	5,056,862	4,995,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
利益剰余金	402,749	399,173
株主資本合計	635,452	631,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	439,903	305,003
繰延ヘッジ損益	6,234	16,103
為替換算調整勘定	△61,551	△60,876
その他の包括利益累計額合計	384,586	260,230
少数株主持分	14,679	14,927
純資産の部合計	1,034,719	907,033
負債及び純資産の部合計	6,091,581	5,902,746

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
経常収益	944,808	971,548
保険引受収益	874,588	912,933
(うち正味収入保険料)	715,073	731,971
(うち収入積立保険料)	81,976	68,973
(うち積立保険料等運用益)	25,944	24,099
(うち責任準備金等戻入額)	50,365	87,036
資産運用収益	67,816	55,748
(うち利息及び配当金収入)	64,454	56,632
(うち金銭の信託運用益)	36	124
(うち有価証券売却益)	20,705	21,235
(うち金融派生商品収益)	5,811	634
(うち積立保険料等運用益振替)	△25,944	△24,099
その他経常収益	2,403	2,867
経常費用	897,912	958,205
保険引受費用	753,464	813,880
(うち正味支払保険金)	422,241	517,481
(うち損害調査費)	※1 38,568	※1 38,966
(うち諸手数料及び集金費)	※1 118,759	※1 123,283
(うち満期返戻金)	165,332	126,134
(うち支払備金繰入額)	5,867	5,071
資産運用費用	19,110	18,180
(うち金銭の信託運用損)	255	117
(うち有価証券売却損)	4,426	3,032
(うち有価証券評価損)	7,720	8,418
営業費及び一般管理費	※1 123,764	※1 123,481
その他経常費用	1,572	2,662
(うち支払利息)	827	1,067
経常利益	46,896	13,343
特別利益	963	475
固定資産処分益	326	475
その他特別利益	※2 637	—
特別損失	11,014	4,428
固定資産処分損	634	478
減損損失	※3 3,158	※3 2,581
特別法上の準備金繰入額	1,330	1,369
価格変動準備金繰入額	1,330	1,369
その他特別損失	※4 5,891	—
税金等調整前中間純利益	36,845	9,390
法人税及び住民税等	8,985	6,001
法人税等調整額	2,088	△5,011
法人税等合計	11,074	989
少数株主損益調整前中間純利益	25,771	8,400
少数株主利益	258	748
中間純利益	25,512	7,652

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	25,771	8,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△136,155	△134,764
繰延ヘッジ損益	11,762	9,869
為替換算調整勘定	△9,594	927
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	△94
その他の包括利益合計	△133,999	△124,062
中間包括利益	△108,228	△115,661
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△108,745	△116,704
少数株主に係る中間包括利益	517	1,042

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	139,595	139,595
当中間期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
当期首残高	93,107	93,107
当中間期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
当期首残高	433,290	402,749
当中間期変動額		
剰余金の配当	△23,850	△11,228
連結範囲の変動	△1,871	—
中間純利益	25,512	7,652
当中間期変動額合計	△208	△3,576
当中間期末残高	433,082	399,173
株主資本合計		
当期首残高	665,993	635,452
当中間期変動額		
剰余金の配当	△23,850	△11,228
連結範囲の変動	△1,871	—
中間純利益	25,512	7,652
当中間期変動額合計	△208	△3,576
当中間期末残高	665,785	631,876

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	574,244	439,903
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△136,261	△134,900
当中間期変動額合計	△136,261	△134,900
当中間期末残高	437,982	305,003
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,138	6,234
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11,762	9,869
当中間期変動額合計	11,762	9,869
当中間期末残高	13,900	16,103
為替換算調整勘定		
当期首残高	△40,309	△61,551
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9,759	675
当中間期変動額合計	△9,759	675
当中間期末残高	△50,069	△60,876
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	536,072	384,586
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△134,258	△124,356
当中間期変動額合計	△134,258	△124,356
当中間期末残高	401,814	260,230
少数株主持分		
当期首残高	4,188	14,679
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	405	247
当中間期変動額合計	405	247
当中間期末残高	4,593	14,927
純資産合計		
当期首残高	1,206,255	1,034,719
当中間期変動額		
剰余金の配当	△23,850	△11,228
連結範囲の変動	△1,871	—
中間純利益	25,512	7,652
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△133,853	△124,108
当中間期変動額合計	△134,061	△127,685
当中間期末残高	1,072,193	907,033

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	36,845	9,390
減価償却費	9,679	9,354
減損損失	3,158	2,581
のれん償却額	1,649	1,955
支払備金の増減額 (△は減少)	△4,273	5,405
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△49,981	△86,727
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△649	558
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	704	3,894
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△121	△124
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,789	△3,184
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,330	1,369
利息及び配当金収入	△64,454	△56,632
有価証券関係損益 (△は益)	△8,681	△9,726
金融派生商品損益 (△は益)	△5,811	△634
支払利息	827	1,067
為替差損益 (△は益)	3,259	3,848
有形固定資産関係損益 (△は益)	308	23
持分法による投資損益 (△は益)	△215	95
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△18,552	38,420
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	24,433	32,838
その他	4,719	1,499
小計	△68,614	△44,727
利息及び配当金の受取額	65,905	57,589
利息の支払額	△926	△1,055
法人税等の支払額	△9,678	△4,118
法人税等の還付額	—	7,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,314	15,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△11,635	△1,188
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,242	2,762
金銭の信託の増加による支出	—	△24
金銭の信託の減少による収入	1,772	—
有価証券の取得による支出	△374,256	△311,843
有価証券の売却・償還による収入	402,899	360,256
貸付けによる支出	△67,660	△60,352
貸付金の回収による収入	75,145	86,264
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	—	△26,261
その他	3,038	2,785
資産運用活動計	31,546	52,397
営業活動及び資産運用活動計	18,231	67,799
有形固定資産の取得による支出	△2,893	△9,528
有形固定資産の売却による収入	1,046	853
無形固定資産の取得による支出	△2,383	△6,331
その他	△1,382	△222
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,933	37,168

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△23,850	—
少数株主への配当金の支払額	△329	△794
その他	8	△222
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,170	△1,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,557	△1,633
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△21,109	49,920
現金及び現金同等物の期首残高	361,067	372,047
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,811	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 338,146	※1 421,967

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結子会社数 32社 主な会社名 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 持分法適用の関連会社数 5社 主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社 PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG なお、当中間連結会計期間より、株式を取得したことにより PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIGが新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。
(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他30社の中間決算日は6月30日でありますが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。 ② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 ③ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 ④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 ⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の処理方法

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は285,808百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は269百万円、延滞債権額は2,065百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は995百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,032百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,362百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券109,851百万円、現金及び預貯金1,495百万円並びに有形固定資産234百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが57,226百万円含まれております。</p> <p>6 当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は73,106百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は289,999百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は190百万円、延滞債権額は3,317百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は899百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,337百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,744百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券115,693百万円、現金及び預貯金1,922百万円並びに有形固定資産234百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが33,436百万円含まれております。</p> <p>※5 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものはコマーシャルペーパー65,984百万円であり、全て自己保有しております。</p> <p>6 当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は232,055百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>7 当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,015,418百万円（保険契約準備金3,003,150百万円を含む）であり、資産合計は3,069,708百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,788百万円であります。</p>	<p>7 当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は2,794,463百万円（保険契約準備金2,782,682百万円を含む）であり、資産合計は2,853,383百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は2,698百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)						当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)					
※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 123,734百万円 給与 62,358百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。 ※2 その他特別利益は、貸倒引当金戻入額であります。 ※3 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。						※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 128,268百万円 給与 60,965百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。 ※3 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。					
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)			用途	種類	資産	減損損失 (百万円)		
				内訳						内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど6物件	3,007	土地 建物	234 2,773	賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	384	建物	384
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など5物件	150	土地 建物	95 55	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど5物件	2,196	土地 建物	22 2,173
保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件ごとにグルーピングしております。 不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,158百万円)として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。 ※4 その他特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,257百万円、建物建設に関連する負担金2,136百万円及び経営統合関連費用1,498百万円であります。						保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件ごとにグルーピングしております。 不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,581百万円)として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月 20日 取締役会	普通株式	14,000	9.96	平成22年 3月 31日	平成22年 6月 1日
平成22年 6月 29日 取締役会	普通株式	1,550	1.10	—	平成22年 7月 2日
平成22年 8月 12日 取締役会	普通株式	8,300	5.90	—	平成22年 8月 13日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 3月 30日 取締役会	普通株式	MS & AD事務サー ビス株式会社 普通株式	30 0.02	—	平成23年 4月 1日
平成23年 5月 19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,198 7.97	平成23年 3月 31日	平成23年 6月 10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預貯金 260,845	現金及び預貯金 288,349
コールローン 30,600	コールローン 46,000
買現先勘定 36,992	買現先勘定 65,984
買入金銭債権 114,272	買入金銭債権 122,244
金銭の信託 7,842	金銭の信託 9,693
有価証券 4,087,355	有価証券 3,821,269
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △67,310	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △75,288
現金同等物以外の買入金銭債権 △74,022	現金同等物以外の買入金銭債権 △68,488
現金同等物以外の金銭の信託 △7,142	現金同等物以外の金銭の信託 △8,993
現金同等物以外の有価証券 △4,051,286	現金同等物以外の有価証券 △3,778,802
現金及び現金同等物 338,146	現金及び現金同等物 421,967
2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1,998百万円	1,653百万円
1年超	5,012百万円	4,820百万円
合計	7,010百万円	6,473百万円

(貸手側)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	787百万円	597百万円
1年超	2,851百万円	2,793百万円
合計	3,639百万円	3,390百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	306,669	306,669	—
(2) コールローン	52,000	52,000	—
(3) 買現先勘定	11,998	11,998	—
(4) 買入金銭債権	115,190	115,190	—
(5) 金銭の信託	9,676	9,676	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	3,898,682	3,898,682	—
(7) 貸付金	687,286		
貸倒引当金(*1)	△2,182		
	685,104	696,198	11,094
資産計	5,079,322	5,090,416	11,094
社債	164,963	167,301	2,337
負債計	164,963	167,301	2,337
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,719)	(3,719)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,948	9,948	—
デリバティブ取引計	6,229	6,229	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

- (5) 金銭の信託
金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。
- (6) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- (7) 貸付金
貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは上表に含めておりません。
- 非上場の子会社株式及び関連会社株式50,606百万円、その他の非上場株式96,408百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等42,498百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等1,616百万円は時価開示の対象としておりません。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注）2参照）。

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預貯金	288,349	288,349	—
(2) コールローン	46,000	46,000	—
(3) 買現先勘定	65,984	65,984	—
(4) 買入金銭債権	122,244	122,244	—
(5) 金銭の信託	9,693	9,693	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	3,594,383	3,594,383	—
(7) 貸付金	661,444		
貸倒引当金（*1）	△3,384		
	658,060	672,054	13,993
資産計	4,784,715	4,798,709	13,993
社債	164,969	167,898	2,928
負債計	164,969	167,898	2,928
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,722)	(5,722)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	25,669	25,669	—
デリバティブ取引計	19,946	19,946	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

- (5) 金銭の信託
金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。
- (6) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- (7) 貸付金
貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは上表に含めておりません。
- 非上場の子会社株式及び関連会社株式117,953百万円、その他の非上場株式66,069百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等41,247百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等1,616百万円は時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	8,912	8,912	—
合計		8,912	8,912	—

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,506,174	1,461,777	44,397
	株式	1,277,554	608,867	668,686
	外国証券	427,485	400,396	27,089
	その他	82,944	78,531	4,412
	小計	3,294,159	2,549,573	744,585
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	191,924	196,652	△4,728
	株式	129,435	147,116	△17,681
	外国証券	341,874	367,350	△25,475
	その他	84,919	86,019	△1,100
	小計	748,152	797,138	△48,986
合計		4,042,311	3,346,712	695,599

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について8,150百万円(うち、公社債472百万円、株式6,714百万円、外国証券963百万円、その他0百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて280百万円(全て株式)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

1 満期保有目的の債券

種類		中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	5,908	5,908	—
合計		5,908	5,908	—

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

種類		中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	1,602,254	1,531,833	70,421
	株式	986,091	522,680	463,410
	外国証券	333,882	316,284	17,598
	その他	80,716	75,510	5,206
	小計	3,002,943	2,446,307	556,636
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	52,955	56,961	△4,005
	株式	196,517	223,140	△26,622
	外国証券	399,420	438,145	△38,724
	その他	103,783	105,580	△1,797
	小計	752,677	823,828	△71,151
合計		3,755,620	3,270,136	485,484

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について 8,211百万円（うち、公社債 1,010百万円、株式 5,347百万円、外国証券 1,853百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて 207百万円（全て株式）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	700	700	—

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	700	700	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 通貨関連

区分	種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	12,352	—	△73	△73
	買建	84	—	0	0
	通貨オプション取引				
	売建	41	—	△5	0
合 計		—	—	△77	△71

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

区分	種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	406,041	366,541	5,401	5,401
	受取変動・支払固定	442,300	362,000	△4,500	△4,500
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	55,400	17,000	△355	174
	買建	62,539	18,539	507	△56
	キャップ				
	買建	900	—	0	△13
	フロア				
買建	900	—	9	△3	
合 計		—	—	1,062	1,002

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 信用関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	377,528	321,697	△4,815	△4,815
	合 計	—	—	△4,815	△4,815

(注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	自然災害デリバティブ取引				
	売建	9,212	342	△900	△713
	買建	9,043	1,217	782	661
	その他				
	売建	7,076	5,767	449	458
	買建	7,609	6,198	△449	△457
	包括的リスク引受契約	—	—	228	228
	合 計	—	—	110	177

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

1 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	22,969	—	1,060	1,060
	買建	558	—	0	0
	通貨オプション取引				
	売建	53	—	△5	1
	買建	42,584	—	930	204
	合 計	—	—	1,985	1,266

（注）1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	437,715	360,715	8,064	8,064
	受取変動・支払固定	521,100	396,500	△7,835	△7,835
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	82,000	38,000	△911	73
	買建	87,580	37,580	1,021	9
	キャップ				
買建	900	—	—	△13	
フロア					
買建	900	—	5	△8	
	合 計	—	—	344	290

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数オプション取引 買建	2,400	—	0	△0
合 計		—	—	0	△0

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 債券関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建	1,531	—	△0	△0
合 計		—	—	△0	△0

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 信用関連

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	350,899	189,895	△8,262	△8,262
合 計		—	—	△8,262	△8,262

(注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

6 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	22	—	△2	0
	買建	22	—	2	△0
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	7,638	650	△52	122
	買建	7,679	503	28	△83
	その他				
	売建	6,885	4,787	△578	△578
	買建	7,255	5,058	578	578
	包括的リスク引受契約	—	—	234	234
合 計	—	—	209	273	

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランス グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上) (百万円)	(海外保険 子会社) (百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	608,369	106,704	578	715,651	△578	715,073
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,195	△16,195	—	—	—	—
計	624,564	90,509	578	715,651	△578	715,073
セグメント利益又は 損失 (△)	27,384	1,801	400	29,585	△4,073	25,512
セグメント資産	5,760,417	712,073	4,987	6,477,478	△399,606	6,077,872
その他の項目						
減価償却費	8,339	1,338	1	9,679	—	9,679
のれんの償却額	—	—	—	—	1,649	1,649
利息及び配当金収入	61,299	5,886	42	67,228	△2,774	64,454
支払利息	817	11	40	869	△42	827
有価証券評価損	7,655	60	4	7,720	—	7,720
持分法投資利益又は 損失 (△)	—	0	369	370	△155	215
特別利益	927	7	—	934	28	963
特別損失	11,007	5	0	11,014	—	11,014
(減損損失)	(3,158)	(—)	(—)	(3,158)	(—)	(3,158)
税金費用	9,207	1,960	20	11,188	△113	11,074
持分法適用会社への 投資額	7,716	16	—	7,733	1,766	9,500
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,605	692	0	5,297	—	5,297

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、のれんの償却額△1,649百万円、セグメント間取引消去△2,732百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高6,907百万円、セグメント間取引消去△295,442百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△114,091百万円、各報告セグメントに配分していない国内持分法適用会社への持分法適用による調整額1,766百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上) (百万円)	(海外保険 子会社) (百万円)				
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	624,893	107,077	427	732,398	△427	731,971
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,198	△17,198	△1	△1	1	—
計	642,092	89,879	425	732,397	△425	731,971
セグメント利益又は 損失 (△)	5,326	7,920	305	13,553	△5,900	7,652
セグメント資産	5,580,944	769,402	4,673	6,355,020	△452,274	5,902,746
その他の項目						
減価償却費	8,010	1,342	1	9,354	—	9,354
のれんの償却額	—	—	—	—	1,955	1,955
利息及び配当金収入	54,035	5,785	37	59,858	△3,225	56,632
支払利息	1,054	15	31	1,101	△34	1,067
有価証券評価損	8,128	288	1	8,418	—	8,418
持分法投資利益又は 損失 (△)	—	553	294	847	△943	△95
特別利益	450	24	—	475	—	475
特別損失	4,428	0	—	4,428	—	4,428
(減損損失)	(2,581)	(—)	(—)	(2,581)	(—)	(2,581)
税金費用	△1,049	2,095	△12	1,033	△43	989
持分法適用会社への 投資額	100,012	16	—	100,028	297	100,325
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,378	590	—	15,968	—	15,968

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、のれんの償却額△1,955百万円、セグメント間取引消去△3,191百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△325,475百万円及び海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△127,326百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	111,959	42,366	72,946	301,529	69,422	116,849	715,073

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	600,428	114,644	715,073

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	116,769	42,370	76,708	308,776	70,550	116,794	731,971

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	617,351	114,620	731,971

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

	海外保険子会社 (百万円)	合計 (百万円)
当中間期償却額	1,649	1,649
当中間期末残高	48,528	48,528

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

	海外保険子会社 (百万円)	合計 (百万円)
当中間期償却額	1,955	1,955
当中間期末残高	56,569	56,569

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	726円31銭	635円22銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,034,719	907,033
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	14,679	14,927
(うち少数株主持分(百万円))	(14,679)	(14,927)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,020,039	892,106
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	18円16銭	5円44銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	25,512	7,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	25,512	7,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

法定実効税率の変更

平成23年12月2日に公布された「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)により、平成24年4月1日以後開始する各期の税率が変更され、段階的に低下することとなりました。当中間連結会計期間末における一時差異等を基礎として変更後の法定実効税率で計算した場合には、繰延税金資産が純額で約117億円減少し、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益がそれぞれ約229億円、約11億円増加し、中間純利益については約281億円減少する等の影響があります。

なお、当中間連結会計期間を含む連結会計年度に係る影響額は、当該連結会計年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	173,116	149,294
コールローン	52,000	46,000
買現先勘定	11,998	※8 65,984
買入金銭債権	106,278	116,487
金銭の信託	9,619	9,612
有価証券	※3, ※7 4,100,390	※3, ※7 3,823,624
貸付金	※4, ※11 687,254	※4, ※11 661,415
有形固定資産	※1 236,764	※1 235,574
無形固定資産	10,067	15,306
その他資産	※2 371,886	※2 343,723
繰延税金資産	42,372	117,809
支払承諾見返	※9 3,211	※9 2,754
貸倒引当金	△5,954	△6,644
資産の部合計	5,799,005	5,580,944
負債の部		
保険契約準備金	4,310,086	4,221,662
支払備金	※5 577,668	※5 583,755
責任準備金	※6 3,732,417	※6 3,637,907
社債	164,963	164,969
その他負債	178,927	177,455
未払法人税等	3,959	5,182
リース債務	1,764	1,656
資産除去債務	5,186	5,194
その他の負債	168,016	165,421
退職給付引当金	79,285	83,406
役員退職慰労引当金	1,696	1,572
賞与引当金	10,434	7,876
特別法上の準備金	5,396	6,765
価格変動準備金	5,396	6,765
支払承諾	※9 3,211	※9 2,754
負債の部合計	4,754,002	4,666,461

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	325,243	319,341
特別積立金	283,400	283,400
圧縮記帳積立金	8,249	8,249
圧縮特別勘定積立金	6,297	6,297
繰越利益剰余金	27,297	21,394
利益剰余金合計	371,731	365,829
株主資本合計	604,434	598,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	434,334	299,845
繰延ヘッジ損益	6,234	16,103
評価・換算差額等合計	440,568	315,949
純資産の部合計	1,045,003	914,482
負債及び純資産の部合計	5,799,005	5,580,944

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	
	経常収益	862,144		882,442
保険引受収益	798,963		829,722	
(うち正味収入保険料)	※1	624,564	※1	642,092
(うち収入積立保険料)		81,976		68,973
(うち積立保険料等運用益)		25,944		24,099
(うち支払備金戻入額)	※4	5,916		—
(うち責任準備金戻入額)	※5	60,513	※5	94,510
資産運用収益	61,627		51,298	
(うち利息及び配当金収入)	※6	61,299	※6	54,035
(うち金銭の信託運用益)		36		124
(うち有価証券売却益)		18,510		19,975
(うち積立保険料等運用益振替)		△25,944		△24,099
その他経常収益	1,553		1,421	
経常費用	815,472		874,188	
保険引受費用	693,948		752,720	
(うち正味支払保険金)	※2	381,675	※2	468,828
(うち損害調査費)		36,570		36,958
(うち諸手数料及び集金費)	※3	108,448	※3	112,680
(うち満期返戻金)		165,332		126,134
(うち支払備金繰入額)		—	※4	6,086
資産運用費用	17,109		17,436	
(うち金銭の信託運用損)		255		117
(うち有価証券売却損)		3,748		2,046
(うち有価証券評価損)		7,655		8,128
営業費及び一般管理費	103,340		102,151	
その他経常費用	1,073		1,879	
(うち支払利息)	817		1,054	
経常利益	46,672		8,254	
特別利益	927		450	
固定資産処分益	318		450	
その他特別利益	※7	608		—
特別損失	11,007		4,428	
固定資産処分損	628		477	
減損損失	※8	3,158	※8	2,581
特別法上の準備金繰入額	1,330		1,369	
価格変動準備金繰入額	1,330		1,369	
その他特別損失	※9	5,890		—
税引前中間純利益	36,591		4,276	
法人税及び住民税	7,256		3,984	
法人税等調整額	1,951		△5,034	
法人税等合計	9,207		△1,049	
中間純利益	27,384		5,326	

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	139,595	139,595
当中間期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	93,107	93,107
当中間期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	46,487	46,487
当中間期末残高	46,487	46,487
その他利益剰余金		
特別積立金		
当期首残高	283,400	283,400
当中間期末残高	283,400	283,400
圧縮記帳積立金		
当期首残高	8,304	8,249
当中間期末残高	8,304	8,249
圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	1,269	6,297
当中間期末残高	1,269	6,297
繰越利益剰余金		
当期首残高	63,430	27,297
当中間期変動額		
剰余金の配当	△23,850	△11,228
中間純利益	27,384	5,326
当中間期変動額合計	3,534	△5,902
当中間期末残高	66,964	21,394
株主資本合計		
当期首残高	635,596	604,434
当中間期変動額		
剰余金の配当	△23,850	△11,228
中間純利益	27,384	5,326
当中間期変動額合計	3,534	△5,902
当中間期末残高	639,130	598,532

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	567,580	434,334
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△135,782	△134,488
当中間期変動額合計	△135,782	△134,488
当中間期末残高	431,798	299,845
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,138	6,234
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11,762	9,869
当中間期変動額合計	11,762	9,869
当中間期末残高	13,900	16,103
純資産合計		
当期首残高	1,205,315	1,045,003
当中間期変動額		
剰余金の配当	△23,850	△11,228
中間純利益	27,384	5,326
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△124,019	△124,618
当中間期変動額合計	△120,485	△130,521
当中間期末残高	1,084,830	914,482

【重要な会計方針】

当中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

- 1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては特例処理を適用しております。
- 3 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
- 4 無形固定資産の減価償却の方法
自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
 - (4) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
 - (5) 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 7 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

当中間会計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日)

8 ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

9 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【追加情報】

当中間会計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は276,511百万円であります。</p> <p>※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、その他資産に計上しております。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券83,613百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は269百万円、延滞債権額は2,065百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は995百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,032百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,362百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は280,249百万円であります。</p> <p>※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、その他資産に計上しております。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券86,766百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は190百万円、延滞債権額は3,317百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は899百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,337百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,744百万円であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																																																				
<p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">675,244 百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">158,094 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">517,150 百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">60,518 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">577,668 百万円</td> </tr> </table> <p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">1,055,101 百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">39,614 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,015,487 百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">1,847,433 百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">11 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,847,422 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td style="text-align: right;">869,507 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">計（イ+ロ+ハ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,732,417 百万円</td> </tr> </table> <p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが57,226百万円含まれております。</p> <p>※9 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は73,106百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>10 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">(債務保証)</p> <p style="margin-left: 20px;">子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、32,347百万円の保証を行っております。</p> <p style="margin-left: 20px;">(保証類似行為)</p> <p style="margin-left: 20px;">当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社及び海外子会社6社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との契約においては、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は3,245,476百万円（保険契約準備金3,166,733百万円を含む）であり、資産合計は3,440,940百万円であります。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>※11 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,788百万円であります。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	675,244 百万円	同上に係る出再支払備金	158,094 百万円	差引(イ)	517,150 百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	60,518 百万円	計（イ+ロ）	577,668 百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,055,101 百万円	同上に係る出再責任準備金	39,614 百万円	差引(イ)	1,015,487 百万円	払戻積立金（出再責任準備金控除前）	1,847,433 百万円	同上に係る出再責任準備金	11 百万円	差引(ロ)	1,847,422 百万円	その他の責任準備金(ハ)	869,507 百万円	計（イ+ロ+ハ）	3,732,417 百万円	<p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">688,799 百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">154,262 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">534,536 百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">49,218 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">583,755 百万円</td> </tr> </table> <p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">1,088,485 百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">50,929 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(イ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,037,555 百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">1,809,314 百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">9 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引(ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,809,305 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td style="text-align: right;">791,046 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">計（イ+ロ+ハ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,637,907 百万円</td> </tr> </table> <p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが33,436百万円含まれております。</p> <p>※8 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものはコマーシャルペーパー65,984百万円であり、全て自己保有しております。</p> <p>※9 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は232,055百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>10 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">(債務保証)</p> <p style="margin-left: 20px;">子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、28,936百万円の保証を行っております。</p> <p style="margin-left: 20px;">(保証類似行為)</p> <p style="margin-left: 20px;">当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び海外子会社6社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との契約においては、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当中間会計期間末における負債合計は3,029,090百万円（保険契約準備金2,989,178百万円を含む）であり、資産合計は3,201,518百万円であります。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、当中間会計期間末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>※11 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は2,698百万円であります。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	688,799 百万円	同上に係る出再支払備金	154,262 百万円	差引(イ)	534,536 百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	49,218 百万円	計（イ+ロ）	583,755 百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,088,485 百万円	同上に係る出再責任準備金	50,929 百万円	差引(イ)	1,037,555 百万円	払戻積立金（出再責任準備金控除前）	1,809,314 百万円	同上に係る出再責任準備金	9 百万円	差引(ロ)	1,809,305 百万円	その他の責任準備金(ハ)	791,046 百万円	計（イ+ロ+ハ）	3,637,907 百万円
支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	675,244 百万円																																																				
同上に係る出再支払備金	158,094 百万円																																																				
差引(イ)	517,150 百万円																																																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	60,518 百万円																																																				
計（イ+ロ）	577,668 百万円																																																				
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,055,101 百万円																																																				
同上に係る出再責任準備金	39,614 百万円																																																				
差引(イ)	1,015,487 百万円																																																				
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	1,847,433 百万円																																																				
同上に係る出再責任準備金	11 百万円																																																				
差引(ロ)	1,847,422 百万円																																																				
その他の責任準備金(ハ)	869,507 百万円																																																				
計（イ+ロ+ハ）	3,732,417 百万円																																																				
支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	688,799 百万円																																																				
同上に係る出再支払備金	154,262 百万円																																																				
差引(イ)	534,536 百万円																																																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	49,218 百万円																																																				
計（イ+ロ）	583,755 百万円																																																				
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,088,485 百万円																																																				
同上に係る出再責任準備金	50,929 百万円																																																				
差引(イ)	1,037,555 百万円																																																				
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	1,809,314 百万円																																																				
同上に係る出再責任準備金	9 百万円																																																				
差引(ロ)	1,809,305 百万円																																																				
その他の責任準備金(ハ)	791,046 百万円																																																				
計（イ+ロ+ハ）	3,637,907 百万円																																																				

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																																																																																																																												
<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>収入保険料</td><td style="text-align: right;">733,603百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td style="text-align: right;">109,039百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">624,564百万円</td></tr> </table> <p>※2 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払保険金</td><td style="text-align: right;">462,238百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td style="text-align: right;">80,562百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">381,675百万円</td></tr> </table> <p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td style="text-align: right;">118,478百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td style="text-align: right;">10,030百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">108,448百万円</td></tr> </table> <p>※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td style="text-align: right;">△5,998百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td style="text-align: right;">△714百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td style="text-align: right;">△5,284百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)</td><td style="text-align: right;">△632百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td style="text-align: right;">△5,916百万円</td></tr> </table> <p>※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td style="text-align: right;">22,117百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,411百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td style="text-align: right;">11,705百万円</td></tr> <tr><td>払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td style="text-align: right;">△60,699百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td style="text-align: right;">△0百万円</td></tr> <tr><td>差引(ロ)</td><td style="text-align: right;">△60,699百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(ハ)</td><td style="text-align: right;">△11,519百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ+ハ)</td><td style="text-align: right;">△60,513百万円</td></tr> </table> <p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預貯金利息</td><td style="text-align: right;">1,031百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td style="text-align: right;">842百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td style="text-align: right;">48,885百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td style="text-align: right;">6,620百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td style="text-align: right;">3,507百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td style="text-align: right;">389百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">61,299百万円</td></tr> </table> <p>※7 その他特別利益は、貸倒引当金戻入額であります。</p>	収入保険料	733,603百万円	支払再保険料	109,039百万円	差引	624,564百万円	支払保険金	462,238百万円	回収再保険金	80,562百万円	差引	381,675百万円	支払諸手数料及び集金費	118,478百万円	出再保険手数料	10,030百万円	差引	108,448百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△5,998百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	△714百万円	差引(イ)	△5,284百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△632百万円	計(イ+ロ)	△5,916百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	22,117百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	10,411百万円	差引(イ)	11,705百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△60,699百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△0百万円	差引(ロ)	△60,699百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ)	△11,519百万円	計(イ+ロ+ハ)	△60,513百万円	預貯金利息	1,031百万円	コールローン利息	12百万円	買現先勘定利息	10百万円	買入金銭債権利息	842百万円	有価証券利息・配当金	48,885百万円	貸付金利息	6,620百万円	不動産賃貸料	3,507百万円	その他利息・配当金	389百万円	計	61,299百万円	<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>収入保険料</td><td style="text-align: right;">762,759百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td style="text-align: right;">120,666百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">642,092百万円</td></tr> </table> <p>※2 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払保険金</td><td style="text-align: right;">748,048百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td style="text-align: right;">279,220百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">468,828百万円</td></tr> </table> <p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td style="text-align: right;">123,321百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td style="text-align: right;">10,641百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">112,680百万円</td></tr> </table> <p>※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td style="text-align: right;">13,554百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td style="text-align: right;">△3,831百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td style="text-align: right;">17,386百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)</td><td style="text-align: right;">△11,299百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td style="text-align: right;">6,086百万円</td></tr> </table> <p>※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td style="text-align: right;">33,383百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,315百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td style="text-align: right;">22,068百万円</td></tr> <tr><td>払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td style="text-align: right;">△38,118百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td style="text-align: right;">△1百万円</td></tr> <tr><td>差引(ロ)</td><td style="text-align: right;">△38,117百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(ハ)</td><td style="text-align: right;">△78,460百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ+ハ)</td><td style="text-align: right;">△94,510百万円</td></tr> </table> <p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預貯金利息</td><td style="text-align: right;">1,119百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td style="text-align: right;">793百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td style="text-align: right;">42,561百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td style="text-align: right;">6,049百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td style="text-align: right;">3,030百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td style="text-align: right;">455百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">54,035百万円</td></tr> </table>	収入保険料	762,759百万円	支払再保険料	120,666百万円	差引	642,092百万円	支払保険金	748,048百万円	回収再保険金	279,220百万円	差引	468,828百万円	支払諸手数料及び集金費	123,321百万円	出再保険手数料	10,641百万円	差引	112,680百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	13,554百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	△3,831百万円	差引(イ)	17,386百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△11,299百万円	計(イ+ロ)	6,086百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	33,383百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	11,315百万円	差引(イ)	22,068百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△38,118百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△1百万円	差引(ロ)	△38,117百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ)	△78,460百万円	計(イ+ロ+ハ)	△94,510百万円	預貯金利息	1,119百万円	コールローン利息	12百万円	買現先勘定利息	13百万円	買入金銭債権利息	793百万円	有価証券利息・配当金	42,561百万円	貸付金利息	6,049百万円	不動産賃貸料	3,030百万円	その他利息・配当金	455百万円	計	54,035百万円
収入保険料	733,603百万円																																																																																																																												
支払再保険料	109,039百万円																																																																																																																												
差引	624,564百万円																																																																																																																												
支払保険金	462,238百万円																																																																																																																												
回収再保険金	80,562百万円																																																																																																																												
差引	381,675百万円																																																																																																																												
支払諸手数料及び集金費	118,478百万円																																																																																																																												
出再保険手数料	10,030百万円																																																																																																																												
差引	108,448百万円																																																																																																																												
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△5,998百万円																																																																																																																												
同上に係る出再支払備金繰入額	△714百万円																																																																																																																												
差引(イ)	△5,284百万円																																																																																																																												
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△632百万円																																																																																																																												
計(イ+ロ)	△5,916百万円																																																																																																																												
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	22,117百万円																																																																																																																												
同上に係る出再責任準備金繰入額	10,411百万円																																																																																																																												
差引(イ)	11,705百万円																																																																																																																												
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△60,699百万円																																																																																																																												
同上に係る出再責任準備金繰入額	△0百万円																																																																																																																												
差引(ロ)	△60,699百万円																																																																																																																												
その他の責任準備金繰入額(ハ)	△11,519百万円																																																																																																																												
計(イ+ロ+ハ)	△60,513百万円																																																																																																																												
預貯金利息	1,031百万円																																																																																																																												
コールローン利息	12百万円																																																																																																																												
買現先勘定利息	10百万円																																																																																																																												
買入金銭債権利息	842百万円																																																																																																																												
有価証券利息・配当金	48,885百万円																																																																																																																												
貸付金利息	6,620百万円																																																																																																																												
不動産賃貸料	3,507百万円																																																																																																																												
その他利息・配当金	389百万円																																																																																																																												
計	61,299百万円																																																																																																																												
収入保険料	762,759百万円																																																																																																																												
支払再保険料	120,666百万円																																																																																																																												
差引	642,092百万円																																																																																																																												
支払保険金	748,048百万円																																																																																																																												
回収再保険金	279,220百万円																																																																																																																												
差引	468,828百万円																																																																																																																												
支払諸手数料及び集金費	123,321百万円																																																																																																																												
出再保険手数料	10,641百万円																																																																																																																												
差引	112,680百万円																																																																																																																												
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	13,554百万円																																																																																																																												
同上に係る出再支払備金繰入額	△3,831百万円																																																																																																																												
差引(イ)	17,386百万円																																																																																																																												
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△11,299百万円																																																																																																																												
計(イ+ロ)	6,086百万円																																																																																																																												
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	33,383百万円																																																																																																																												
同上に係る出再責任準備金繰入額	11,315百万円																																																																																																																												
差引(イ)	22,068百万円																																																																																																																												
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△38,118百万円																																																																																																																												
同上に係る出再責任準備金繰入額	△1百万円																																																																																																																												
差引(ロ)	△38,117百万円																																																																																																																												
その他の責任準備金繰入額(ハ)	△78,460百万円																																																																																																																												
計(イ+ロ+ハ)	△94,510百万円																																																																																																																												
預貯金利息	1,119百万円																																																																																																																												
コールローン利息	12百万円																																																																																																																												
買現先勘定利息	13百万円																																																																																																																												
買入金銭債権利息	793百万円																																																																																																																												
有価証券利息・配当金	42,561百万円																																																																																																																												
貸付金利息	6,049百万円																																																																																																																												
不動産賃貸料	3,030百万円																																																																																																																												
その他利息・配当金	455百万円																																																																																																																												
計	54,035百万円																																																																																																																												

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)						当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)					
※8 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。						※8 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。					
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)			用途	種類	資産	減損損失 (百万円)		
			3,007	内訳					2,196	内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど6物件		土地建物	234 2,773	賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル		建物	384 384
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など5物件	150	土地建物	95 55	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど5物件	土地建物	22 2,173	
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,158百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>						<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,581百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>					
<p>※9 その他特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,256百万円、建物建設に関連する負担金2,136百万円及び経営統合関連費用1,498百万円であり、ます。</p>											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
1年内	312百万円	312百万円
1年超	453百万円	297百万円
合計	766百万円	609百万円

(貸手側)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
1年内	456百万円	269百万円
1年超	2,385百万円	2,409百万円
合計	2,842百万円	2,678百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等311,147百万円、関連会社株式等36,034百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式等323,291百万円、関連会社株式等103,927百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	744円9銭	651円15銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,045,003	914,482
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,045,003	914,482
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	19円49銭	3円79銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	27,384	5,326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	27,384	5,326
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

法定実効税率の変更

平成23年12月2日に公布された「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により、平成24年4月1日以後開始する各期の税率が変更され、段階的に低下することとなりました。当中間会計期間末における一時差異等を基礎として変更後の法定実効税率で計算した場合には、繰延税金資産が純額で約117億円減少し、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益がそれぞれ約230億円、約11億円増加し、中間純利益については約281億円減少する等の影響があります。

なお、当中間会計期間を含む事業年度に係る影響額は、当事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書 平成23年6月29日 関東財務局長に提出
事業年度（第94期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(2) 訂正発行登録書 平成23年6月29日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月19日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 通 教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 俊 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に、法定実効税率引き下げの影響が記載されている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月19日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 通 教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 俊 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に、法定実効税率引き下げの影響が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。